

令和6年分 消費税入カシート（2割特例用）



確認印

氏名 _____

【 2割特例の適用可否判定 】

番号	以下の内容について、「はい」か「いいえ」で回答してください。	回答	
1	令和6年末までにインボイス発行事業者の登録を受けている。	はい	いいえ
2	基準期間（令和4年分）の課税売上高が1,000万円以下である。	はい	いいえ
3	特定期間（令和5年1月から令和5年6月まで）の課税売上高が1,000万円以下である。 ※ 課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額により判定することもできます。	はい	いいえ
4	「消費税課税期間特例選択届出書」の提出により課税期間を短縮していない。	はい	いいえ
5	相続や高額な資産※を仕入れたことにより課税事業者となっている場合など、2割特例を適用できない場合に該当しない。 ※調整対象固定資産（税抜100万円以上）や高額特定資産（税抜1,000万円以上）	はい	いいえ

➤ 上記の判定で、すべて「はい」になった場合、「2割特例」の適用が受けられます。

【 2割特例の適用を 受ける ・ 受けない 】

⇒ 2割特例の適用を受ける場合、引き続き、以下の項目の確認・記入をお願いします。

➤ 上記の判定で、1つでも「いいえ」があった場合、「2割特例」の適用が受けられません。

⇒ 一般課税もしくは簡易課税による申告になります。

【 消費税確定申告書の作成（確定申告書等作成コーナーの入力項目） 】

1) 基準期間（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の課税売上高

円 ※ 1,000万円超の場合は2割特例の適用を受けることができません。

2) インボイス（適格請求書）発行事業者ですか？

はい いいえ ※ いいえの場合は2割特例の適用を受けることができません。

3) 令和6年の途中から新たに課税事業者となりましたか？

はい いいえ

4) 2割特例を適用しますか？

はい いいえ

5) 簡易課税制度を選択していますか？（いずれかを○で囲んでください）

はい いいえ

6) 経理方式を選択してください。（いずれかを○で囲んでください）

税込経理 税抜経理

7) 税額の計算方法として積上げ計算を選択している場合は、いずれかを○で囲んでください

積上げ計算 ※1

割戻し計算 ※2 と積上げ計算の併用 ※3

- ※1 適格請求書（インボイス）に記載した消費税額等の合計額に78/100を掛けて計算する方法
- ※2 課税標準額に7.8/100（軽減税率対象の場合は6.24/100）を掛けて計算する方法
- ※3 取引先ごとに※1と※2を分けて適用している場合など

8) 該当する所得区分をすべて選択してください。（該当するものをすべて○で囲んでください）

事業所得（営業等） 事業所得（農業） 不動産所得 雑所得（原稿料等） 業務用固定資産の譲渡所得

9) 令和6年分の売上金額等

※ 年の途中で課税事業者となった方は、課税事業者となった日～12月31日までの売上金額を記載してください。

	（ ）所得分		（ ）所得分		（ ）所得分	
	令和6年1月1日～令和6年12月31日の売上金額		令和6年1月1日～令和6年12月31日の売上金額		令和6年1月1日～令和6年12月31日の売上金額	
	左のうち軽減税率(6.24%)適用分		左のうち軽減税率(6.24%)適用分		左のうち軽減税率(6.24%)適用分	
売上（収入）金額（雑収入を含む）						
うち免税取引						
うち非課税取引						
うち非課税資産の輸出等						
うち非課税取引						

※ 割戻し計算と積上げ計算を併用している場合は、割戻し計算を適用した取引分と積上げ計算を適用した取引分を分けて計算する必要があります。

（税額の計算方法で積上げ計算を選択している場合）

積上げ計算を適用した課税取引金額に係る適格請求書等に記載した消費税額等の合計額 円

10) 売上（収入）金額から直接減額していない売上げに係る対価の返還等の金額がありますか？

※ 年の途中で課税事業者となった方は、課税事業者となった日以降の取引分を記載してください。

はい 円 円 いいえ

11) 令和6年分に発生した貸倒金がありますか？

※ 年の途中から新たに課税事業者となった方の場合は、課税事業者となった日の前日までに行った課税資産の譲渡等に係る貸倒金は含みません。

はい 円 円 いいえ

12) 令和6年分に回収した貸倒金がありますか？

※ 年の途中から新たに課税事業者となった方の場合は、課税事業者となった日の前日までに行った課税資産の譲渡等に係る貸倒金は含みません。

はい 円 円 いいえ

13) 中間納付税額等がありますか？

はい 円 円 いいえ